

## 第2章 まちづくりの方針

### 1. 将来像と基本理念

#### (1) 将来像

鷹栖町は、あらゆる立場の町民、子どもからシニア世代まで一人ひとりの暮らしの希望を追求し、幸せを実感できる地域社会の実現を目指す、第8次鷹栖町総合振興計画（令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度））を策定し、鷹栖らしいまちづくりを進めています。本計画の策定では、町民アンケート調査や地区別の住民ワークショップなどにより、町民の意向をくみ取っています。

都市計画マスタープランは、総合計画の理念、目標を具体化するための都市政策部門の計画であるとともに、鷹栖町都市計画施策を展開するための指針を示す計画です。

都市計画は総合計画の部門別計画ではあるものの、土地利用、都市施設などの配置方針は、市街地の空間構造を長期にわたり規定するものであり、また理念の実現にも長期を要することを踏まえ、当初計画の理念を踏襲することとし、本計画の理念（鷹栖町の将来都市像）は、以下のとおりとします。

#### 【鷹栖町の将来像】

笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす

#### [参 考]

##### 「第8次鷹栖町総合振興計画」

##### ■まちの将来像

“笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす”

##### ■まちづくりへの決意

##### (1) 町民の決意

「まちの未来＝自分の未来 まちづくりを我がごととして捉えます」

##### (2) 行政の決意

「限られた財源を有効に活用し、資源を生かした創意工夫に取り組みます」

##### (3) 連携の決意

「町民と行政、団体、民間組織など、チームで新たな風をおこします」

##### ■鷹栖町都市計画マスタープラン（当初計画）の理念

“ 恵まれた自然を大切にしたい、心あたたかな人や暮らしのあるまち  
「人・自然・あったかす」 ”

## (2) 都市づくりの理念

鷹栖町の都市計画区域は、旭川都市圏の北西に位置し、旭川市、東神楽町とあわせた1市2町で構成されています。

これら1市2町は、このかけがえのない豊かな自然を守り育て、自然と調和した魅力あるまちづくりを進めています。

また、上川中部圏地方拠点都市地域では、1市8町が一体となって地域の持つ自然環境、地域資源及び地理的特性を活かした高次都市機能の集積の促進、産業の高度化の推進等による産業交流拠点の形成、地域内の特性を活かした観光拠点の形成を図ることにより、国際色豊かな魅力ある地域として、地域全体の活性化はもとより北海道全体の発展をリードする地方拠点都市地域の形成を図ることを目的としています。

このような環境を踏まえ、鷹栖町は、旭川市の市街地機能と密接な連携をとりながら豊かな自然、美しい田園風景を継承した居住環境の整備等を図り、福祉や健康づくりの取組みを進め、地球環境にも配慮しながら、まちづくりを進めています。

鷹栖町の都市づくりにおいては、これらのことを踏まえるとともに、以下の基本目標を掲げ、市街地の無秩序な拡大を抑制し、持続可能でコンパクトなまちづくりに向けた都市づくりを進めながら、低炭素型都市構造への転換を目指しています。

## 2. 都市計画の基本目標

鷹栖町の都市計画は、都市づくりの理念の実現を目指し、以下の5つの基本目標を掲げ、その実現を図ります。

### [1]自然・農業と調和した都市構成

市街地の配置が計画的に進められ、周辺農地、自然と調和した町並みの形成

### [2]計画的な土地利用

市街地の土地、建物利用の秩序ある規制・誘導

### [3]都市施設等の配置、整備

道路、公園、上下水道、公共建築施設の計画的な整備、維持管理

### [4]市街地開発

住宅地・工業地の計画的な開発整備と維持保全

### [5]まちづくりの方策

公平、透明な手続きと参加によるまちづくり活動の推進